

令和7年度長野県ヤングケアラー実態調査業務 企画提案評価実施要領

(目的)

第1 この要領は令和7年度長野県ヤングケアラー実態調査業務委託契約に係る公募型プロポーザル方式実施公告（以下「実施公告」という。）に基づき応募のあった提案を評価し、同事業を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定することについて、必要な事項を定める。

(企画提案評価会議の設置)

第2 委託候補者を選定するため、企画提案評価会議（以下、「評価会議」という。）を設置する。

(評価会議の構成等)

第3 評価会議は別表に掲げる者をもって構成する。なお、評価は、過半数の評価委員の出席により成立するものとする。

2 委員長は、次世代サポート課長をもって充てる。

なお、委員長が欠席する場合は、委員長が指名する者がその職務を代理する。

3 評価会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。

4 この要領に定めるもののほか、評価会議に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(評価事項)

第4 評価会議は、実施公告に基づき応募の提案を評価し、最も高い運営能力を有すると認められる委託候補者を1者選定するものとする。

なお、提案者が1者のみの場合も評価を実施する。（書面）

(評価項目)

第5 評価の項目及び配点は、次のとおりとする。

項 目	評 価 内 容	配 点
1 事業の実施方針	・企画提案の基本的な考えが、本業務の趣旨をよく理解しているものとなっているか。	15
2 企画提案	①仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される提案となっているか。 ②想定する回答率が達成できるような工夫が見られるか。 ③高校中退者など就学していない高校、大学世代へのアンケート方法は効果的な提案となっているか。 ④調査結果の集計及び分析が、効率的かつ正確に行うことができる提案であるか。	35

3 実施体制	①業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。 ②実施スケジュールが具体的で、計画を確実に実行できる提案となっているか。 ③個人情報の取扱いに留意し、漏えい、滅失及びき損の防止に対応できる体制がとられているか。	20
4 業務実績	・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10
5 費用の妥当性	①見積額及び積算内訳・根拠は適切か。 ②見積限度額内でより効果的な経費運用がなされているか。	10
6 独自提案	・仕様書に定めのない業務に関しても、積極的に取り組もうとする提案があるか。	10
合 計		100

(評価方法)

第6 提案の評価方法は、提出書類及びプレゼンテーションにより行うものとし、別添の評価票に評価委員が記入することにより行う。

なお、提案者が1者の場合は書類評価のみとする。

(評価基準)

第7 評価は、評価票を用いて5段階で行い、「普通」を基本として、普通より評価できるものは「良い」、やや評価できないものは「やや劣る」、また、優れているものは「大変良い」、評価できないものは「劣る」とする。

採点は評価票記載の配点に対し、評価に応じた得点率を乗じて各評価項目の得点を算出し、その合計を各評価員の評価点数とする。(1人あたり100点満点)

得点率は次のとおりとする。

評価	大変良い	良い	普通	やや劣る	劣る
得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

(委託候補者選定)

第8

- (1) 各評価委員が行った採点を総計して、最も得点の高い1者を委託候補者として選定する。
- (2) 最も得点の高い者が複数だった場合は、その中から、各評価委員の意見を踏まえた上で、委員長の判断により委託候補者を選定する。
- (3) 最も得点の高い者の評価点が、最低基準(評価を行った評価員の配点合計の6割)に満たない場合は、選定せず、再度公募を検討するものとする。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、評価に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。